



南三陸商工会掲示板

各種募集等



令和7年度宮城県陸上養殖推進セミナーについて

宮城県では、水産物の安定供給に資するため、漁業者や水産加工業者等に対して陸上養殖への参入支援として閉鎖循環システムの導入経費補助を実施しており、陸上養殖に関心のある県内の事業者の皆様には国内の事例やビジネスモデルから知見を深めることを目的とした、標記セミナーを開催いたします。

詳細につきましては、下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 開催日時

令和8年3月24日（火） 13：15～15：30

2. 開催場所

石巻市水産総合振興センター3F大会議室（石巻市魚町二丁目12-3）

3. 内 容

【特別講演】A級グルメを陸上養殖で！～チョウザメ養殖だからできること～
株式会社フジキン万博記念つくば先端事業所

L S 事業部チョウザメチームマネジャー 平岡 潔 氏

【招待講演】完全閉鎖循環式陸上養殖の事例並びに課題と展望

N T T 東日本株式会社宮城事業部ビジネスイノベーション部

まちづくり推進グループまちづくり推進担当チーフ 山本 長 氏

【宮城県からの情報提供】陸上養殖システム導入支援事業について
閉鎖循環式陸上養殖研究棟について

4. 応募方法

下記URLから直接お申し込みください。

<https://logoform.jp/form/GQGB/1387239>

5. 別添資料

案内チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/b5c3cd653b296535b3a6d3be7a867368.pdf>

“伊達な商談会”の開催について

仙台商工会議所では、標記商談会を開催いたします。

詳細につきましては下記をご参照いただき、参加を希望される事業所等がございましたら、下記申込URLより直接お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

また、本会にもご一報くださいますようお願い申し上げます。

1. 参考URL（伊達な商談会）

<https://www.sendaicci.or.jp/datesho/>

2. 商談会情報および申込URL

「(株)エムアイフードスタイル」との個別商談会

日 時：令和8年 4月14日（火）10：00～17：00

場 所：仙台商工会議所 8階中会議室

申込締切：令和8年 3月27日（金）12：00

申込URL：<https://business.form-mailer.jp/fms/57abab1d326866>

3. 別添資料

(株)エムアイフードスタイルとの個別商談会チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/1ed86bdae69b58329eb684cd6d82e6f1.pdf>

伊達な商談会に参加を検討されているみなさまへ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/7d61825526956b74e45573371dcf927f.pdf>



取適法（改正下請法）について

公正取引委員会では、令和8年1月1日施行の「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（通称：取適法）に関し、取引適正化の商慣行を定着させることを目的としたリーフレットを公開しております。

詳細につきましては下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 別添資料

令和8年1月1日から、「下請法」が変わりました！

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/5d6670828cd8fce4aff2be6894669ce0.pdf>

SAFE コンソーシアムについて

厚生労働省では、働く人だけでなく、家族、事業者、地域の全ての人の幸せのために、労働災害を改めて社会問題としてとらえ、顧客等も含めたステークホルダー全員で解決策を考え、取り組んでいくため、「従業員の幸せのための安全アクション Safer Action For Employees(SAFE)コンソーシアム（以下「SAFE コンソーシアム」といいます。）」を組織し、労働災害防止対策の新たな切り口による取組を推進しております。

SAFE コンソーシアムに加盟いただくと、①ロゴマークの掲示や「SAFE アワード」による労働安全衛生への取組のPR、②加盟メンバー間での取組事例の共有や適切なサービスの利用による企業等内での労働安全衛生水準の向上、労働災害損失の減少、③加盟メンバー間の労働災害防止・健康増進事業やサービスのマッチングといったメリットがございます。

詳細につきましては下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 参考サイト

（宮城労働局）SAFE コンソーシアムの加盟案内

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/226/safeconsortium.html>

（厚生労働省）SAFE コンソーシアムポータルサイト

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/consortium/>

災害時支援協力団体登録制度について

宮城県では大規模災害に備え、民間団体や企業の皆様が持つ専門的な技術・物資を事前に御登録いただき、県内自治体で共有する「宮城県災害時支援協力団体登録制度」を運用しております。これにより、発災時に自治体から登録団体へ直接支援要請を行うことが可能となり、迅速かつ円滑な支援活動の実施に繋げることを目的としています。

詳細につきましては下記をご参照いただき、ご登録お願い申し上げます。

1. 制度の名称

災害時支援協力団体登録制度

2. 制度の目的

災害発生時における被災者支援活動（物資供給、専門技術の提供等）を円滑に行うため、支援可能な団体を平時から登録・把握し、自治体との連携体制を強化するものです。

3. 登録対象となる団体

企業、NPO、ボランティア団体など

4. 募集する支援内容の例

- ・生活物資、災害応急資機材等の提供
- ・災害復旧活動に関する支援
- ・人員や物資の輸送、保管に関する支援
- ・専門職員の派遣等の人的支援
- ・その他の支援

5. 申込方法

以下の宮城県公式HPより実施要綱をご確認の上、電子申請フォームからお申し込みください。

なお、登録に当たっては、「災害時支援協力団体登録制度実施要綱」の全ての規定に同意していただくことが条件です。詳細については県HPを御確認下さい。

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bousai/kyotei/hinanshasien_partner.html

6. 別添資料

災害時支援協力団体登録制度実施要綱（R7.2.1 施行）

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/81d58b9a8bb0e2c04a234245d98cf0d2.pdf>

災害時支援協力団体登録制度募集チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/51cd0f8782d3bcbfc478789ecfe92b50.pdf>

7. 本件に関するお問合せ先

〒980-8570

仙台市青葉区本町3丁目8-1

防災推進課 地域防災班

TEL：022-211-2464

メール：bosait@pref.miyagi.lg.jp

担 当：島寺

「Safework 向上宣言」の登録について

宮城労働局では、労働災害を防止し労働者が健康で安全に働くことができる職場環境づくりを促進するため、関係団体とともに「Safework 向上宣言」の取組を推進しています。

これは、行動災害（人の行動に由来）や高齢労働者災害（体力低下等に伴う高齢労働者の特性に由来）の労働災害防止対策を含めて労使が共同で宣言を行うもので、事業場内での掲示等による宣言内容の労使共同の再認識や取引先への理解促進、企業内外における「Safework ゼロ災 MIYAGI」のロゴマーク使用や宮城労働局ホームページ上での公開による PR 効果、ハローワーク求人票の特記事項に登録事業場であることを記載することによる採用効果があります。

さらに、事業者が労働災害防止効果に取り組むことは、労働災害防止はもとより、経営や人材確保・育成、利用者の災害や利用者を巻き込んだ災害の防止の観点からもプラスになります。

詳細につきましては下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 参考サイト

（宮城労働局）「Safework ゼロ災 MIYAGI」をキャッチフレーズに事業場の安全意識の高揚を図りましょう。～安全で健康に働くことができる職場環境を実現するために～

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/safework-zerosaimiyagi.html>

2. 別添資料

「Safework 向上宣言」リーフレット

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/5eb5a5cef181e0885320a738980b9c0e.pdf>

「Safework 向上宣言」実施・運営要領

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/c40af7bf42b546adf9ee3218fc4b7d49.pdf>

高所作業車特定自主検査基準等の制定等について

宮城労働局より、令和7年5月14日付けで改正された労働安全衛生法に基づき、新たに高所作業車、車両系建設機械、フォークリフト、不整地運搬車及び動力プレスの5種類の機械について「特定自主検査基準」が制定され、令和8年1月1日より施行されております。

これまで5種類の機械の特定自主検査で使用された定期自主検査指針は同日で廃止となり、現在は新基準に基づいた検査を実施していただく必要があります。

詳細につきましては下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 参考サイト

(宮城労働局) 特定自主検査基準が制定されました

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/226/tokuteijisyukensakijunnoseitei.html>

2. 別添資料

特定自主検査基準の策定について

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/9306adcc5b739c167caff154671795ec.pdf>

建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルの改正について

厚生労働省では、標記マニュアルの改正版を公開しております。

詳細につきましては下記をご参照いただきますようお願い申し上げます。

1. 改正箇所一覧および改正後のマニュアルの掲載先

https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html

2. 別添資料

(厚生労働省) 建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止
対策徹底マニュアルの改正について

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2026/02/633bf14ac3d133916557a35c3136d396.pdf>

南三陸商工会

TEL 0226-46-3366

Email: minamisanriku_sci@office.miyagi-fsci.or.jp (受付 平日 8:30~17:15)